新しい民生委員・児童委員の皆さんです

■民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員、主任児童委員は地域住民の相談・支援のボランティアとして、福祉サービスや援助を必要とする方と関係する機関とのつなぎ役を担います。

■委員の身分と任期について

非常勤特別職の公務員です。民生委員法第15条において、住民一人ひとりの人格を尊重し、秘密を保持する守秘義務が課せられています。任期は3年(令和4年12月1日~令和7年11月30日)です。

■問い合わせ

松本市役所 健康福祉部 福祉政策課 計画担当 ☎ 34-3227 fax 34-3204 Mail fukusi-k@city.matsumoto.lg.jp

新村地区

氏名	担当
丸山 英明	上新東、上新西、根石
青木 幸子	安塚、山王、南新中
田中俊光	南新東、東新
熊井 眞佐子	北新南、北新西
門松 昭雄	北新中、北新東
和田優子	下新北
白田 廣	下新南
田野口 さつき	主任児童委員